

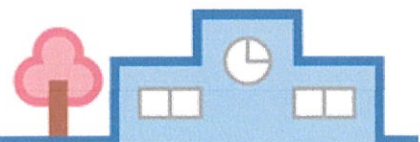


令和4年度 PTA臨時書面総会

次 第

【 議 事 】

- 第1号議案 PTA 規約「推薦委員」選出の一部改正
- 第2号議案 PTA「行事サポーター」制度の一部変更
- 第3号議案 ベルマーク活動のボランティア化



第1号議案 PTA規約「推薦委員」選出の一部改正について

推薦委員選出の規定を見直します。

活動委員の希望行事を優先するため、R5年度委員選出より、各学年より1名の縛りを外します。

現行	改正案
<p>第4章 第10条</p> <p>1)(2) 2～6年の各学年より1名推薦委員を選出し、推薦活動及び会計監査業務を行う。</p> <p>第6章 第14条</p> <p>2) 推薦委員会は、2～6年の各学年代表1名、役員より1名、教職員より1名の計7名で構成される。推薦委員を選出し、推薦活動及び会計監査業務を行う。任期は5月に発足し、年度末総会で役員の承認を受けるまでとする。</p>	<p>第4章 第10条</p> <p>1)(2) 2～6年の活動委員より5～6名推薦委員を選出し、推薦活動及び会計監査業務を行う。</p> <p>第6章 第14条</p> <p>2) 推薦委員会は、2～6年の活動委員5～6名、役員より1名、教職員より1名の計7～8名で構成される。推薦委員を選出し、推薦活動及び会計監査業務を行う。任期は5月に発足し、年度末総会で役員の承認を受けるまでとする。</p>

第2号議案 PTA「行事サポーター」制度の一部変更について

PTA活動見直しにより、R5年度より「行事サポーター」を「フリーサポーター」とします。

「1年間のうちに、各家庭1回活動へ参加」という縛りを外します。

現行	改正案
<p><u>行事サポーター</u></p> <p>学校やPTA主催行事の当日のみの活動です。(学校保健委員会のみ2回の活動)</p> <p>1年間のうちに、<u>各家庭1回、活動への参加をお願いしています。</u></p>	<p><u>フリーサポーター</u></p> <p>学校やPTA主催行事の当日のみの活動です。</p> <p><u>希望するPTA活動へ、可能な限りご協力をお願いします。1年間のうちに、何度でも参加することが可能です。</u></p>

第3号議案 ベルマーク活動のボランティア化について

PTA活動見直しにより、R5年度よりベルマーク活動をボランティア組織での活動とします。

現行	改正案
<p>活動委員とサポーターで活動</p>	<p>R5年4月、ベルマークボランティア組織を立ち上げ、登録メンバーで活動</p>